

中川事務所新聞

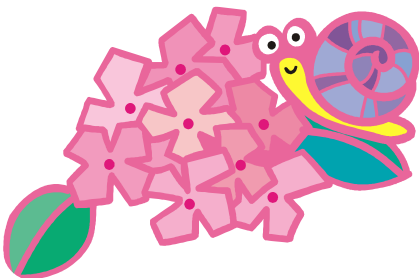
第 1 1 4 号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【マイナンバー法成立】

国民一人一人に12ケタの番号を付与する共通番号法が成立しました。現実的にこの法律による最も大きな影響は所得の一元把握で、これは17年1月から始まる予定です。

もともと正しく税金等を納めている人には何ら不都合はありません。むしろこれまで何らかの形で税金等を逃れていた人からの徴収が強化されることにより、正直者が報われるようになっていくのでしょうか。そうなれば、



これは正しい方向性だと思われます。

【長期金利乱高下】

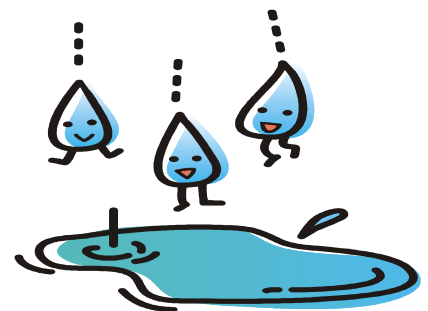
こここのところ、長期金利が上下に激しく動いています。長期金利は国債の価格変動に対応していて、国債価格が下がれば金利は上昇、価格が上がれば金利は低下という仕組みです。

日銀は国債を大量に買い入れることを宣言して価格を維持し、金利の上昇を止めようとしています。しかし、市場は常に先を読むので、日銀の買い入れが限界に達した時の価格暴落を織り込むなど、様々な思惑で価格(=金利)が激しく上下動しています。

金利の変化は住宅ローンや企業の借入金など影響が広範囲に及ぶので、当面その動きには要注目です。

【6月の事務予定】

- ・6月決算法人期末実地棚卸
- ・3月決算建設業決算変更届
- ・4月決算法人確定申告&納税
- ・10月決算法人中間申告&納税
- ・労働保険年度更新
- ・姫路ゆかた祭り
- ・湿気対策



知ってお得！？法律雑学

Q . 社会保険料の負担が年々重くなっています。合法的に安くする方法はないものでしょうか？【第2回】

A . 被保険者にならない人を活用する

法律によると被保険者にならない人として5つのパターンがあります。このうち最も多いのが短時間労働者です。労働時間(日数)が一般社員の4分の3未満の場合、被保険者

になることができないので、社会保険料も発生しません。

常勤の役員を非常勤にする
非常勤役員は被保険者にはなりません。そこで、代表取締役(夫) + 常勤取締役(妻)を非常勤取締役(妻)にして試算すると、例えば、

夫:100万円、妻:50万円

夫婦合わせた社会保険料は月額約18万円

夫:142万円、妻:8万円

夫婦合わせた社会保険料は月額約12万円

月額約6万円(年額約72万円)の差が出ます(税金の負担増減は考慮に入らず)。

(次月号に続く)



経営談義

【利益を増やす要因】

ごく最近の各社決算状況を見てみると、毎度のことながら大きく利益を増やしたところもあれば、そうでないところもあります。双方についてそれぞれ分析してみると、絶対とは言えないまでも大きな要因が存在します。

売上が1単位増えた時、利益も1単位増えるわけではなく、2単位増えたり0.5単位増えたりします。そのように増え方が違ってくる最も大きな原因は、固定費と変動費の割合です。単純に固定費 = 経費、



変動費 = 売上原価として考えてみると、

変動費 > 固定費のパターンでは、赤字にはなり難いが売上増加の割合には利益は増えない。

固定費 > 変動費のパターンでは、利益を出すまでが大変だが一たび利益が出始めると売上の増加ペース以上に利益が増える。

このようなパターンになります。

ここで固定費に注目してみると、利益を出すためには、固定費の絶対額を小さくすることが最も効果的であることがわかります。長引く不況で各社とも否応なく固定費の削減が実行されてきました。ところが、少し売上が増えたところでこれまで通り固定費を

削減し続けたところと、油断して経費について甘くなってしまったところとの間で、利益水準に大きな差が出てしまった、というのが分析からわかることです。つまり、固定費でありながら変動費的な動きになってしまったということです。

アベノミクスで売上増の機会は増えるかもしれませんが、しかし、そこで油断して経費を垂れ流すと、利益には結びつかないということを肝に銘じておくべきでしょう。



ここ一ヶ月ほどの間に高校や小中学校時代の同級生とそれぞれゴルフコンペがありました。四五歳のオッサンが集まっても、同級生といえれば子供のようになってしまう。皆それぞれ現在の境遇は違えども、集まれば楽しいものです。

気温の上昇とともにパソコンの温度も上がり、冷却用のファンの音も大きくなりがちです。そこで、筐体を開けてファンを掃除すると、驚くほどの埃がとれて新品のように静かになります。故障防止のためにも掃除はお勧めです。ただし、精密機械なので作業は慎重に。

あじがわ

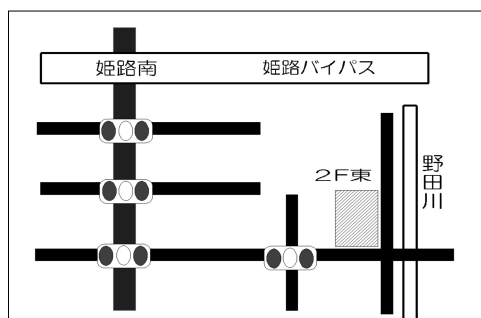
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp